

石川県公報

平成30年9月14日

第13139号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等	(管財課) 1	○政府調達に関する協定に係る入札公告	(管財課) 3
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定	(厚生政策課) 2	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(県民交流課) 5
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定	(同) 2	○大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課) 5
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出	(同) 2	○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(同) 6
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出	(同) 2	○政府調達に関する協定に係る入札公告	(生産流通課) 8
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定	(廃棄物対策課) 2	○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告	(農業基盤課) 9
○石川県指定金融機関の名称及び所在地の一部改正	(出納室) 3	○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告	(同) 10
		○道路の位置の指定公告	(建築住宅課) 10

告 示

石川県告示第407号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
タイヤチェーン（除雪車用） 1,498本 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成30年8月24日
- 落札者の名称及び所在地
トピー実業株式会社
東京都品川区大崎一丁目2番2号
- 落札金額
19,003,987円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成30年7月13日

石川県告示第408号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
楠沢歯科医院	加賀市片山津温泉乙11番地21の1	平成30年4月5日
箔山堂薬局	小松市串町東50番1	平成30年8月13日

石川県告示第409号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
楠沢歯科医院	加賀市片山津温泉乙11番地21の1	平成30年4月5日
箔山堂薬局	小松市串町東50番1	平成30年8月13日

石川県告示第410号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
楠沢歯科医院	加賀市片山津温泉乙11番地21の1	平成30年4月4日
箔山堂薬局	小松市串町東50番1	平成30年8月12日

石川県告示第411号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
楠沢歯科医院	加賀市片山津温泉乙11番地21の1	平成30年4月4日
箔山堂薬局	小松市串町東50番1	平成30年8月12日

石川県告示第412号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、指定区域を次のとおり指定する。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

指定番号	指 定 区 域	埋立地の区分
8	志賀町大島六33番、六34番、六35番、六37番、六38番、六41番4、子1番、子4番、子6番、子7番、子8番、子9番、子10番、子10番1、子11番、子12番、子13番、子14番及び子14番1並びに志賀町福野西3番、西4番、西6番、西7番1、西7番2、西8番、西9番、西11番、西12番、西13番及び西14番	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号に掲げる埋立地

石川県告示第413号

石川県指定金融機関の名称及び所在地（昭和39年石川県告示第192号）の一部を次のように改正し、平成30年10月22日から施行する。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の株式会社北国銀行寺井支店の項中「寺井警察署」を「能美警察署」に改める。

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- ア 凍結防止剤 塩化ナトリウム（1トン詰フレキシブルコンテナ） 予定数量10,000トン（最大14,800トン）
イ 凍結防止剤 塩化ナトリウム（25キログラム詰包装） 予定数量60トン

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

(1)の件名ごとの単価につき入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成30年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成30年石川県告示第145号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品又はこれと同等の類似品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を平成30年10月11日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成30年10月25日(木) 午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成30年10月25日(木) 午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

① Sodium Chloride for solid de-icing agent (1t Stuffing packing salt) 10,000t (maximum 14,800t)

② Sodium Chloride for solid de-icing agent (25kg Stuffing packing salt) 60t

(2) Delivery period

From the first day of contract through 31 March 2019

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 25 October 2018

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成30年8月23日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Team DiET

3 代表者の氏名

箕 俊成

4 主たる事務所の所在地

金沢市長坂3丁目3番9号

5 定款に記載された目的

この法人は、年齢・性別を問わず健康な生活を志向する市民、およびこれらの市民を支援する団体に対して、健康増進および疾病予防に資する調査研究、情報提供、物品および支援サービスの提供に関する事業を行い、生活の質の向上に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成30年8月24日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 いしかわ市民活動ネットワークセンター

3 代表者の氏名

青海 康男

4 主たる事務所の所在地

金沢市長町1丁目3番40号

5 定款に記載された目的

この法人は、市民活動に意欲的に取り組む個人や団体に対して、情報の提供、運営の相談、相互の交流、協働の促進などの事業を行うことで、多様な担い手による地域活動の活性化を促進させ、市民や団体の自発的、自主的で自由な活動がつくる市民社会の実現に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス七塚店
かほく市遠塚口17番2 他2筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成31年5月1日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,703平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 68台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 20台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 48平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 11.5立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後9時45分まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 2箇所
位置 縦覧による。
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日
平成30年8月31日
- 8 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及びかほく市産業建設部産業振興課
- 9 届出等の縦覧期間
平成30年9月14日から平成31年1月14日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
平成31年1月14日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のた

め配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン金沢駅西本町
金沢市駅西本町5丁目241番地

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンタウン株式会社
代表取締役 大門 淳
千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後) イオンタウン株式会社
代表取締役 加藤 久誠
千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更の年月日

平成30年5月28日

4 変更する理由

代表者が交代したため。

5 届出年月日

平成30年8月31日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成30年9月14日から平成31年1月14日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成31年1月14日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン羽咋
羽咋市石野町イ7番地1

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンタウン株式会社
代表取締役 大門 淳
千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後) イオンタウン株式会社
代表取締役 加藤 久誠
千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更の年月日

平成30年5月28日

4 変更する理由

代表者が交代したため。

5 届出年月日

平成30年8月31日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び羽咋市産業建設部商工観光課

7 届出等の縦覧期間

平成30年9月14日から平成31年1月14日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成31年1月14日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

複合型木材乾燥装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成31年3月29日

(4) 履行場所

〒920-2306 石川県白山市河内町吉岡東75番地

石川県農林総合研究センター 林業試験場 石川ウッドセンター

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成30年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成30年石川県告示第145号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成30年10月18日（木）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。

(2) 当該調達物品を確実に納入できること。

(3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-2114 石川県白山市三宮町ホ1番地

石川県農林総合研究センター 林業試験場 電話番号 076-272-0673

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成30年11月1日（木）午後1時30分（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成30年11月1日(木) 午後1時40分 林業試験場 展示館 多目的室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Composite type wood dryer 1 set

(2) Delivery date

By 29 March 2019

(3) Delivery place

Ishikawa Wood Center

(4) Time limit of tender

1:30 p.m. 1 November 2018

(5) Contact point for the notice

Ishikawa Agriculture and Forestry Research Center of Forestry Experiment Station

Hol Sannomiya Hakusan 920-2114 Japan TEL 076-272-0673

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成30年9月18日から同年10月18日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)、計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
三谷地区	基幹水利施設予防保全対策事業 (合理化型)	県営土地改良事業計画書の写し	小松市産業未来部 農林水産課

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を平成30年9月18日から同年10月18日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

地 区 名	事 業 名	縦覧に供する書類	縦 覧 場 所
野 田 地 区	県 営 ほ 場 整 備 事 業 (農 業 法 人 育 成 型)	県営土地改良事業変更計画書の写し	小松市産業未来部 農 林 水 産 課

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成30年9月14日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位 置 指 定 申 請 者	指 定 年 月 日
河北郡津幡町字杉瀬イ261番4	幅員 6.00m 延長 40.47m	金沢市保古二丁目111番地 有限会社ネクストライフサポート	平成30年9月3日